

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審					
届	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分簡章	担当官	裁判所	事件番号	更新年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	更新年月日	判決日等	結果
関信	消費税	国(橋本税務署長)	完結	本件修正申告書の提出が、通則法65条5項に規定する更正があるべきことを予知してされたものであるか否か。	28/5	1	小島松務官、清野専門官、岩元実査官	東京地方2	H30.7.10	R1.9.26	棄却	東京高等5					
関信	国賠	国(橋本税務署長)	完結	処分行政庁の職員が調査において、原告に対して事前通知を行わなかったことにより、原告の正常な業務に影響を及ぼし、損害を与えたか。 請求金額2万円、仮執行宣言の請求なし。	28/5	1	小島松務官、清野専門官、岩元実査官	東京地方2	H30.12.17	R1.9.26	棄却	東京高等5					
関信	国賠	国(高田税務署長)	完結	①税務署長がした通知処分及び異議決定が国家賠償法上違反となり、賠償責任を負うか ②国税不服審判所長がした裁決が国家賠償法上違反となり、賠償責任を負うか ③損害賠償請求権は、時効(3年)により消滅しているか ④請求金額 136,290,770円、仮執行宣言有	19/3~21/3	1	忠平松務官、岡村実査官	東京地方14	H29.3.22	H30.7.26	棄却						
東京	所得税	国(横浜南税務署長)	完結	・勝馬投資券の払戻金に係る所得が、所得税法上、一時所得に該当するか事業所得に該当するか。 ・相手側が非居住者期間中に100%出資し設立した訴外デンマーク法人に係る留保金額に対して、タックスヘイブン対策税制(措置法40条の4)を適用することは、当該税制の趣旨及び目的に反し、違法であるか否か。	21,22	1	畑山主任松務官、高橋実査官	横浜地方1	H28.2.12	H28.11.9	棄却	東京高等24					
東京	所得税	国(目黒税務署長)	完結	・訴外デンマーク法人の主たる事業は、「株式の保有」に該当するか否か。 ・本件調査の手続において、原処分を取り消すべき違法又は不当があるか否か。 ・訴外デンマーク法人の株式の含み益に対して相手側が課されたデンマークの出国税は、タックスヘイブン対策税制の適用上、考慮すべきか否か。	21,22	2	木本松務官、高橋専門官	東京地方3	H26.10.9	H28.5.13	棄却	東京高等14					
東京	所得税	国(甲府税務署長)	完結	・相手側の別荘課税処分取消訴訟に要した弁護士費用は、相手側の還付加算金に係る雑所得の必要経費に該当するか否か。	25	1	神余松務官、平山主査	東京地方51	H27.6.26	H28.11.29	棄却	東京高等22					
東京	所得税	国(渋谷税務署長)	完結	・配当所得について、措置法8条の4(上場株式等に係る配当所得の課税の特例)を適用することができるか否か。	22~24	1	櫻井主任松務官、武田実査官	東京地方3	H28.1.8	H29.12.6	棄却	東京高等21					
東京	所得税	国(芝税務署長)	完結	・本件和解金収入のうち、所得税法9条1項17号に規定する非課税部分を構成する額。 ・本件和解金収入の金額及びその収入すべき時期。 ・本件和解金収入に係る所得の必要経費等。	23	1	伊藤松務官、佐藤実査官	東京地方2	H28.6.2	R2.6.11	棄却	東京高等7					
東京	所得税	国(渋谷税務署長事務承継者品川税務署長)	完結	・本件和解金収入のうち、所得税法9条1項17号に規定する非課税部分を構成する額。 ・本件和解金収入の金額及びその収入すべき時期。 ・本件和解金収入に係る所得の必要経費等。	23	1	伊藤松務官、佐藤実査官	東京地方2	H28.6.2	R2.6.11	棄却	東京高等7					
東京	所得税	国(豊島税務署長)	完結	・相手側は、相手側自身が管理していた各預金口座に振込入金された金員を取得したか否か。	19,20	1	藤田松務官、斎藤主査	東京地方38	H28.6.22	H30.12.7	棄却	東京高等15					
東京	所得税	国(麻布税務署長事務承継者神田税務署長)	完結	・相手側の株式等に係る譲渡損失を事業所得(総合課税される所得)あるいは先物取引の差金等決済に係る所得(分離課税される所得)との間で損益通算することができるか否か。 (本人訴訟)	24	1	中村松務官、神実査官	東京地方38	H28.8.2	H31.3.22	棄却	東京高等5					
東京	所得税	国(市川税務署長)	完結	・相手側は、本件調査時(平成28年11月18日)において、平成20年分期限後申告をすることができたか否か。 ・相手側に対して行政手続法に反する違法があったか否か。	21	1	月岡松務官、釣場実査官	千葉地方3	H28.8.15	H30.1.16	棄却	東京高等23					
東京	所得税	国(戸塚税務署長事務承継者鎌倉税務署長)	完結	・麻酔科医である相手側が各病院から依頼を受けて行った麻酔業務の対価として得た報酬は、租税特別措置法(平成25年法律第5号)による改正前のもの)26条1項が規定する「社会保険診療につき支払を受けるべき金額」に該当するか否か。 ・上記の各報酬は、消費税法(平成24年法律第68号)による改正前のもの)別表第1第6号が規定する「療養費」に該当するか否か。 ・上記の各報酬は、消費税法(平成24年法律第68号)による改正前のもの)別表第1第6号が規定する「療養費」に該当するか否か。 (消費税)	23~25	1	大工原松務官、萩原実査官	東京地方51	H28.9.30	R2.1.30	棄却	東京高等11					

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審				控訴審				上告審												
品	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果	
東京	所得税	国(藤沢税務署長)	完結	相手側は、債権の消滅時効(10年間)を援用したことによって、当該債権の消滅に係る経済的利益を享受したか否か。	25	1	中村松務官、鈴木実査官	東京地方38	H29.3.24	H30.9.25			全部敗訴													
東京	所得税	国(平塚税務署長)	完結	損害賠償請求(100,000円)、仮執行宣言付き判決の求めあり。 ・本件各修正申告の取消しを求める訴えは適法であるか否か。 ・本件各修正申告により、相手側に損害が生じたか否か。(本人訴訟)	24~26	1	藤田松務官、青木実査官	横浜地方1	H29.7.31	H30.7.4			却下棄却	東京高等24		H30.7.18	相手側	H30.12.6	棄却	最高二小			H30.12.18	相手側	R1.6.14	棄却
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	完結	・所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税に係る過少(無)申告加算税が課課されない正当な理由があるか否か。 ・相手側のした所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の各修正申告は、無効なものか否か。(本人訴訟)(消費税)	24、25	1	大島主任松務官、海老澤実査官	東京地方51	H29.9.19	H30.9.13			却下棄却													
東京	所得税	国(板橋税務署長)	完結	・相手側が平成24年中に譲渡した本件各債券について、「利子が支払われる公社債のうち、その利率のうち最も高いものを最も低いもので除して計算した割合が100分の150以上であるもの(旧租税特別措置法施行令(平成25年政令第109号)による改正前のもの)25条の15第2項4号)に該当するものとして、本件各債券の譲渡により生じた譲渡損失を他の所得との間で損益通算することができるか否か。 ・相手側に対する調査に調査手続上の違法があるか否か。	24、25	2	大工原松務官、平山専門官	東京地方51	H29.12.4	R3.5.20			全部敗訴													
東京	所得税	国(杉並税務署長)	完結	・デリバリーヘルス事業に係る事業所得及び資産の譲渡等の対価が共同経営者として相手側に帰属するか否か。 ・相手側が主張する地域対策費は、所得税法上の必要経費及び消費税法上の課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か。 ・相手側に還税法68条1項及び2項に規定する事実の阻べい又は仮装があるか否か。(消費税)	22、23	1	中村松務官、原田専門官	東京地方51	H30.1.23	R2.9.15			棄却													
東京	所得税	国(京橋税務署長事務承継者麻布税務署長)	完結	・相手側が主張する地域対策費は、所得税法上の必要経費及び消費税法上の課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か。 ・相手側に還税法68条1項及び2項に規定する事実の阻べい又は仮装があるか否か。(消費税)	22、23	1	中村松務官、原田専門官	東京地方51	H30.1.23	R2.9.15			棄却													
東京	所得税	国(杉並税務署長)	完結	・不当利得返還請求(1,136,500円)、仮執行宣言付き判決の求めあり。 ・除斥期間の経過により減額更正処分をしない所得税について不当利得返還請求が認められるか否か。 ・税務調査における調査担当者の行為に国税法上の違法があるか否か。(本人訴訟)	19	1	伊藤松務官、田崎実査官	東京地方38	H30.1.30	R2.1.10			棄却	東京高等24		R2.1.24	相手側	R2.9.24	棄却	最高二小			R2.10.8	相手側	R3.6.11	棄却
東京	所得税	国(市川税務署長)	完結	・相手側に対する更正処分等に係る通知書の理由付記に不備があるか否か。 ・相手側が代表取締役を務める法人(競走馬の生産等を目的とする法人)に対する貸付金が回収不能になったことによる貸倒損失を、相手側の個人馬主としての事業所得の金額の計算上必要経費に算入することができるか否か。	26	1	中村松務官、神楽実査官	東京地方3	H30.1.31	R2.3.18			棄却	東京高等11		R2.4.3	相手側	R3.2.10	棄却							
東京	所得税	国(中野税務署長)	完結	・税務調査の手続に、原処分を取り消すべき違法があるか否か。 ・相手側が、海外のブックメーカーが提供するインターネットを介してスポーツの試合等を対象として行う賭けにより得た払戻金に係る所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか。 ・相手側が、オンライン送金サービス等の利用により当該サービス等提供者から付与された報酬ポイントを現金に引き換えて得た収入に係る所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか。 ・上記の払戻金に係る所得の金額の計算上控除すべき金額は、賭け金の金額か否か。	24~27	1	森本松務官、永山実査官	東京地方51	H30.2.21	R2.10.15			棄却	東京高等9		R2.10.27	相手側	R3.8.25	棄却	最高三小			R3.9.7	相手側	R4.4.26	不受理

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等			第一審			控訴審			上告審											
国	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	更新年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	更新年月日	判決日等	結果							
東京	所得税(源泉)		国(京橋税務署長事務承継者麻布税務署長)	完結	22/2~22/6、22/10、22/11、23/3~23/12	1	中村訟務官 原田専門官	東京地方51		H30.1.23	R2.9.15	棄却												
東京	所得税(譲渡)		国(鶴見税務署長)	完結		19	2 大野訟務官 永井主査	東京地方3		H24.3.28	H29.8.30	却下棄却	東京高等19		H29.9.13	相手側	H30.7.19	一部敗訴	最高三小	H30.8.1	国側	R2.3.24	差異し	
東京	所得税(譲渡)		国(江戸川南税務署長)	完結		23	1 萩原訟務官、大倉実査官	東京地方38		H28.1.7	H29.9.1	棄却	東京高等22		H29.9.14	相手側	H30.5.16	棄却	最高二小	H30.5.29	相手側	H30.11.16	棄却	
東京	所得税(譲渡)		国(足立税務署長)	完結		27	1 池谷訟務官 水留実査官	東京地方51		H31.2.28	R2.1.30	棄却												
東京	相続税		国(中野税務署長)	完結		20	1 池谷訟務官、三保家主査	東京地方38		H25.6.3	H29.3.3	棄却	東京高等9		H29.3.17	相手側	H29.12.20	棄却	最高一小	H30.1.5	相手側	H30.11.15	棄却	
東京	相続税		国(神田税務署長)	完結		23	1 小柳主任訟務官、永井実査官	東京地方2		H28.5.6	H30.3.27	棄却	東京高等19		H30.4.9	相手側	H30.9.27	棄却						
東京	相続税		国(横浜南税務署長)	完結		22	1 小柳訟務官、中澤主査	東京地方51		H28.6.1	H30.4.24	棄却												
東京	相続税		国(荏原税務署長)	完結		24	1 小柳主任訟務官、永井実査官	東京地方3		H28.6.3	H30.1.19	却下棄却	東京高等11		H30.1.24	相手側	H30.7.11	棄却	最高一小	H30.7.27	相手側	H31.1.24	棄却	
東京	相続税		国(江東東税務署長)	完結		16	1 大野訟務官 三原実査官	東京地方3		H28.7.29	H30.1.24	棄却	東京高等9		H30.2.7	国側	R1.12.4	全部敗訴	最高一小	R1.12.17	国側	R3.6.24	一部敗訴	
東京	相続税		国(杉並税務署長)	完結		24	1 池谷訟務官、三保家主査	東京地方51		H28.10.20	H30.4.24	棄却	東京高等19		H30.4.25	相手側	H30.11.15	棄却	最高一小	H30.11.27	相手側	H31.4.25	棄却	
東京	相続税		国(府布税務署長)	完結		23	1 良峰訟務官、瀬実査官	東京地方38		H29.1.27	H31.1.18	棄却												
東京	相続税		国(武蔵野税務署長)	完結		24	1 萩原訟務官、水留実査官	東京地方3		H29.6.6	H30.11.30	棄却												
東京	相続税		国(玉川税務署長)	完結		25	1 池谷訟務官 長田専門官	東京地方3		H30.6.21	R2.9.25	却下棄却	東京高等11		R2.10.13	相手側	R3.6.2	棄却						
東京	相続税		国(荏原税務署長)	完結		27	1 池谷訟務官 小林実査官	東京地方3		H30.8.17	R2.10.9	全部敗訴												
東京	相続税		国(武蔵野税務署長)	完結		26	2 石井訟務官、南部実査官	東京地方2		H30.10.4	R2.10.29	棄却	東京高等17		R2.11.10	相手側	R3.7.14	棄却	最高一小	R3.7.28	相手側	R4.3.3	棄却	
東京	相続税		国(足立税務署長)	完結		25	2 石井訟務官 永井主査	東京地方2		H30.12.10	R2.11.12	棄却	東京高等7		R2.11.26	相手側	R3.4.27	棄却	最高三小	R3.5.19	相手側	R4.4.19	棄却	
東京	相続税		国(藤沢税務署長)	完結		26	1 大野訟務官 土居実査官	横浜地方1		H31.2.18	R2.12.2	棄却	東京高等11		R2.12.15	相手側	R3.9.8	棄却	最高三小	R3.9.21	相手側	R4.3.15	棄却	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審												
国	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当官	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果		
東京	法人税		国(麻布税務署長事務長事務官)	完結	23/12	3	石井松務官 平実査官	東京地方51	H29.10.31	R1.6.27	全部敗訴	東京高等5		R1.7.10	国側	R2.6.24	最高一小	全部敗訴		R2.7.7	国側	R4.4.21	全部敗訴	
東京	法人税		国(目野税務署長)	完結		1	窪田主任松務官 岸岡実査官	東京地方38	H30.2.21	H30.10.23	棄却	東京高等4		H30.11.3	相手側	H31.3.14	最高一小	棄却		H31.4.5	相手側	R1.10.3	棄却	
東京	法人税		国(芝税務署長)	完結	23/3~27/3	1	平山松務官 赤岩実査官	東京地方3	H30.3.7	R4.3.2	棄却	東京高等		R4.3.16	相手側	R4.11.17	棄却							
東京	法人税		国(板橋税務署長)	完結	23/10~27/10	1	一石松務官 赤城実査官	東京地方51	H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2		R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却							
東京	法人税		国(板橋税務署長)	完結	23/5~27/5	1	一石松務官 赤城実査官	東京地方51	H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2		R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却							
東京	法人税		国(板橋税務署長)	完結	23/6~27/6	1	一石松務官 赤城実査官	東京地方51	H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2		R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却							
東京	法人税		国(西新井税務署長)	完結	26/9	1	東山松務官、山元実査官	東京地方38	H30.4.12	H31.1.25	却下													
東京	法人税		国(渋谷税務署長)	完結	23/11~25/11	2	落合松務官 今西実査官	東京地方51	H30.5.2	R2.9.3	棄却	東京高等23		R2.9.14	相手側	R3.7.7	棄却	最高裁		R4.1.11	相手側	R4.1.11	棄却	
東京	法人税		国(横浜中税務署長)	完結	16/12~18/12	1	上田主任松務官、田崎実査官	横浜地方1	H30.5.21	H31.4.17	却下棄却													
東京	法人税		国(大和税務署長)	完結	24/12~27/12	1	高橋松務官、吉原実査官	東京地方2	H30.8.30	H31.2.13	取下げ													
東京	法人税		国(新宿税務署長)	完結	24/6~25/6	1	鈴木主任松務官 青木実査官	東京地方38	H30.9.7	R1.8.30	移管													
東京	法人税		国(新宿税務署長)	係属	19/3~23/3	3	勝野松務官 岸岡実査官	東京地方51	H30.9.25															
東京	法人税		国(麻布税務署長事務長事務官)	完結	24/12	3	石井松務官 平実査官	東京地方51	H30.10.15	R1.6.27	全部敗訴	東京高等5		R1.7.10	国側	R2.6.24	最高一小	全部敗訴		R2.7.7	国側	R4.4.21	全部敗訴	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審												
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果		
東京	消費税	国(国税庁)	国(国税庁)	係属	27/3~29/3	3	東山主任訟務官 海老澤実査官	東京地方51		H30.12.14	R2.9.3	全部敗訴	東京高等16		R2.9.16	国側	R3.7.29	棄却	最高裁		R3.8.12	相手側		
東京	酒税	国(山梨税務署長)	国(山梨税務署長)	完結	25/4~8, 26/5	2	鈴木主任訟務官 青木実査官	東京地方38		H29.1.31	H31.2.15	棄却	東京高等11		H31.3.1	相手側	R1.8.26	棄却						
東京	酒税	国(船橋税務署長)	国(船橋税務署長)	完結	25/3~26/6	2	栗村訟務官 佐藤専門官	東京地方3		H29.4.11	H31.2.6	棄却	東京高等15		H31.2.18	相手側	R2.2.12	棄却	最高三小		R2.2.21	相手側	R2.12.15	不受理
東京	国賠	国(国税庁)	国(国税庁)	完結		1	神余訟務官 鈴木実査官	東京地方38		H25.9.20	H29.2.17	却下棄却	東京高等10		H29.3.2	相手側	H29.10.26	棄却	最高二小		H29.11.10	相手側	H30.7.6	棄却
東京	国賠	国(麻布税務署長)	国(麻布税務署長)	完結		1	長峰訟務官 中澤専門官	東京地方34		H29.5.2	H30.4.16	棄却	東京高等12		H30.5.11	相手側	H30.9.26	棄却	最高三小		H30.10.17	相手側	H31.3.26	棄却
東京	その他	国(荒川税務署長)	国(荒川税務署長)	完結		29	緒初訟務官 藤原実査官	東京地方2		H29.2.8	H29.9.14	却下棄却	東京高等4		H29.9.27	相手側	H30.1.18	棄却	最高三小		H30.1.30	相手側	H30.6.19	棄却
東京	その他	国(荒川税務署長)	国(荒川税務署長)	完結		29	緒初訟務官 藤原実査官	東京地方2		H29.2.6	H29.9.14	却下棄却	東京高等4		H29.9.27	相手側	H30.1.18	棄却	最高三小		H30.1.30	相手側	H30.6.19	棄却
金沢	所得税(源泉)	国(福井税務署長)	国(福井税務署長)	完結		25	半田主任訟務官 北田訟務官 藤井実査官	福井地方2		H29.11.17	H30.11.28	棄却	名古屋高等金沢支部1		H30.12.7	相手側	R1.7.3	棄却	名古屋高等金沢支部1		R1.7.17	相手側	R1.9.24	却下
金沢	所得税(課税)	国(津津税務署長)	国(津津税務署長)	完結	25~27	1	佐藤主任訟務官 藤森訟務官 藤井実査官	富山地方		H29.5.1	H30.7.18	棄却	名古屋高等金沢支部1		H30.7.30	相手側	H31.1.16	棄却	最高二小		H31.1.29	相手側	R1.6.7	棄却
金沢	法人税	国(金沢税務署長)	国(金沢税務署長)	完結	22/6~26/6	1	佐藤主任訟務官 藤森訟務官 藤井実査官	東京地方38		H28.9.9	H30.3.13	却下棄却	東京高等5		H30.3.22	相手側	H30.10.31	棄却	最高二小		H30.11.13	相手側	R1.6.7	棄却・不受理
金沢	国賠	国(津津税務署長)	国(津津税務署長)	完結		1	佐藤主任訟務官 藤森訟務官 藤井実査官	富山地方		H29.5.1	H30.7.18	棄却	名古屋高等金沢支部1		H30.7.30	相手側	H31.1.16	棄却	最高二小		H31.1.29	相手側	R1.6.7	棄却
名古屋	所得税	国(三島税務署長)	国(三島税務署長)	完結	22~24	1	見崎訟務官 横内専門官 田中主査	東京地方51		H28.4.25	H30.4.12	一部敗訴	東京高等2		H30.4.23	相手側	H30.11.15	棄却	最高三小		H30.11.28	相手側	R1.5.24	不受理

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
局	主税目等	原告等	被告等	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果			
大阪	所得税	国(茨木税務署長)	完結	本件払戻金に係る所得が納税者に帰属するか否か	20	2	今井松務官 松瀬専門官 福田主査 花谷実査官	大阪地方7		H27.9.16	H31.4.11	全部放却													
大阪	所得税	国(兵庫税務署長)	完結	本件外注費は所得税法37条1項に規定する必要経費に該当するか否か 本件外注費は所得税法157条1項に規定する同族会社の行為計算否認の対象となるか否か	22~24	1	本間松務官 福田主査 小澤実査官	大阪地方7		H27.10.28	H30.4.19	棄却	大阪高等8		H30.5.2	相手側	H30.11.2	棄却	最高三小		H30.11.15	相手側	R1.7.16	不受理	
大阪	所得税	国(浪速税務署長)	完結	本件贈与税は、不動産所得の金額の計算上必要経費に算入することができるか否か	23~24	1	福増松務官 辻実査官	大阪地方2		H27.11.16	H29.3.15	棄却	大阪高等6		H29.3.27	相手側	H29.9.28	棄却	最高三小		H29.10.12	相手側	H30.4.17	棄却	
大阪	所得税	国(豊能税務署長)	完結	消費税 事業所得の収入金額及び消費税の課税売上高に係る推計に合理性があるか否か 【推計事案】	18~24	2	砂見松務官 村上総括 上田実査官	東京地方38		H28.1.14	R1.10.25	棄却													
大阪	所得税	国(芦屋税務署長)	完結	貸金業に係る貸倒損失が認められるか否か	22~24	1	福増松務官 森原実査官	神戸地方2		H28.9.2	H30.7.11	棄却	大阪高等14		H30.7.26	相手側	H31.1.31	棄却							
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	係属	タックスヘイブンの課税の適否(特定外国子会社等に該当するか否か。適用除外基準を充足するか否か)	24~25	2	北村松務官 長西専門官 永尾実査官	東京地方51		H29.9.14	R3.7.20	棄却	東京高等9		R3.7.29	相手側	R4.7.27	棄却	最高一小		R4.8.9	相手側	R5.2.16	不受理	
大阪	所得税	国(宇治税務署長)	完結	本件相続訴訟において和解金を受領したことによる所得は一時所得に該当するか否か	25	1	福増松務官 福田主査 千葉実査官	大阪地方7		H29.9.19	H30.4.18	取下げ													
大阪	所得税	国(豊能税務署長)	完結	本件差損益金等の収入の原因となる権利は、本件ロールオーバーが行われた時に確定したと言えるか 【本人訴訟】	24~26	1	山端松務官 右近実査官	大阪地方2		H30.3.2	H31.4.12	移管													
大阪	所得税	国(龍野税務署長)	完結	国税通則法第56条に規定する過額納金があるか否か	17~19	1	中山松務官 福田主査 橋本実査官	神戸地方2		H30.4.14	H31.2.20	却下棄却	大阪高等2		H31.2.23	相手側	R1.9.19	棄却	最高三小		R1.9.28	相手側	R2.3.17	棄却	
大阪	所得税	国(吹田税務署長)	完結	本件支払額が原告の事業所得の金額の計算上、必要経費に算入することができるか否か	25~26	1	砂見松務官 上田実査官	大阪地方2		H30.6.15	R1.10.25	棄却	大阪高等12		R1.11.8	相手側	R2.5.22	棄却	最高二小		R2.6.8	相手側	R3.2.19	棄却	
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	完結	本件各給与等が原告に支給された役員給与と認められるか否か	22 24~27	1	岡田松務官 辰巳専門官 森原実査官	神戸地方2		H30.10.11	R2.3.19	却下棄却	大阪高等13		R2.4.2	相手側	R2.11.5	棄却							
大阪	所得税	国(神戸税務署長)	完結	本件オートレース等所得は、所得税法上の一時所得又は雑所得のいずれに該当するか	23~27	1	北村松務官 松山専門官 上之原実査官	大阪地方2		H30.10.30	R2.3.4	棄却	大阪高等2		R2.3.16	相手側	R2.10.16	棄却	最高三小		R2.10.30	相手側	R3.3.30	棄却	
大阪	所得税	国(芦屋税務署長)	完結	請求期限経過後にされた本件各更正の請求の適法性 納税者からの更正の請求書の受理を地方庁へ通知しなかったことが、国賠法上の違法となるか否か	21~22	1	砂見松務官 辰巳主査 上田実査官	大阪地方2		H31.1.8	R1.12.11	却下棄却	大阪高等6		R1.12.24	相手側	R2.9.18	棄却	最高一小		R2.10.5	相手側	R3.3.18	不受理	
大阪	所得税(源泉)	国(枚方・大阪福島税務署長)	完結	所得税 本件譲渡契約が錯誤により無効であるか否か	23	1	福増松務官 村上総括 森原実査官	大阪地方7		H29.8.10	H30.12.6	棄却													
大阪	所得税(源泉)	国(南税務署長)	完結	本件服飾品購入費用等及び本件宝飾品等購入費用等の原告会社の負担が本件役員に対する給与等に相当するか 本件消費税等各更正処分及び本件各納税告知処分理由付記の不備があるか【消費税】	25/3~ 26/3	3	舛島松務官 松瀬総括主査 福岡実査官	大阪地方7		H30.5.23	R2.6.25	棄却	大阪高等8		R2.7.8	相手側	R3.4.15	棄却	最高二小		R3.4.27	相手側	03.10.29	棄却	
大阪	所得税(譲渡)	国(枚方税務署長)	完結	本件譲渡に、優良住宅地等のための譲渡に対する特例の適用ができるか否か	25	1	本間松務官 小澤実査官	大阪地方2		H28.12.12	H30.3.9	棄却	大阪高等4		H30.3.22	相手側	H30.8.24	棄却							
大阪	所得税(譲渡)	国(伊丹税務署長)	完結	本件各取引に係る譲渡所得が納税者に帰属するか否か 重加算税戻決定処分の可否	21~ 23	1	山端松務官 右近実査官	大阪地方2		H29.5.15	H30.12.21	棄却	大阪高等5		H31.1.7	相手側	R1.6.28	棄却							
大阪	所得税(譲渡)	国(東税務署長)	完結	本件新ゴルフ会員権と本件旧ゴルフ会員権に資産としての同一性があるか否か	25	1	中川松務官 花谷実査官	大阪地方7		H29.6.5	H31.1.17	棄却	大阪高等10		H31.1.24	相手側	R1.7.18	棄却	最高一小		R1.7.30	相手側	R1.12.12	不受理	
大阪	所得税(譲渡)	国(和歌山税務署長)	完結	上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除(措置法37条の12の2)を適用できるか否か 納税者が納付した還付金返還金等は、国の不当利得になるか否か 【不当利得返還・国家賠償】	27	1	山端松務官 正本実査官	和歌山地方		H30.9.13	R1.12.3	棄却	大阪高等3		R1.12.17	相手側	R2.7.30	棄却	最高二小		R2.8.13	相手側	R3.1.22	棄却	
大阪	所得税(譲渡)	国(奈良税務署長)	完結	平成24年中に生じた本件譲渡損失について、措置法37条の12の2を適用して翌年以降に繰り越すことができるか	25~27	1	中山松務官 橋本実査官	大阪地方2		H30.12.3	R1.10.18	棄却													
大阪	相続税	国(堺税務署長)	完結	贈与税の連帯納付義務の債務控除漏れを理由とする相続税の更正の請求は、通則法23条2項の更正の請求の要件を充足するか否か	17	1	本間松務官 三木総括 小澤実査官	大阪地方7		H25.7.5	H28.11.17	棄却	大阪高等4		H28.12.2	相手側	H29.9.7	棄却	最高一小		H29.9.25	相手側	H30.5.10	不受理	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審												
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分期要	担当者	裁判所	事件番号	更新年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	更新年月日	判決日等	結果							
大阪	相続税	国(戸屋税務署長)	完結	本件各不動産の各独立部分のうち、相続開始日現在で賃貸されていない空室部分について、貸家又は貸家建付地の評価ができるか否か 【本人訴訟】	24	1	岡田松務官 上田実査官	神戸地方2		H28.2.15	H29.3.7	棄却	大阪高等14		H29.3.11	相手側 H30.1.12	棄却	最高三小		H30.1.29	相手側 H30.7.10	棄却		
大阪	相続税	国(宇治税務署長)	完結	本件合意解約により納税猶予の期限が確定したか否か	9	1	本間松務官 小澤実査官	大阪地方7		H28.5.18	R1.5.29	取下げ												
大阪	相続税	国(東税務署長)	完結	課税価格の計算上控除すべき被相続人の債務の有無	22	2	黒山松務官 角田専門官 市原実査官	東京地方38		H28.8.18	R1.11.19	棄却	東京高等24		R1.12.2	相手側 R2.12.17	棄却	最高一小		R3.1.4	相手側 R3.7.26	棄却		
大阪	相続税	国(吹田税務署長)	完結	本件更正の請求は、通則法23条2項所定の要件を満たすか否か 【本人訴訟】	62	1	中山松務官 橋本実査官	大阪地方2		H29.5.1	H30.11.28	棄却												
大阪	相続税	国(澁税務署長)	完結	本件株式が評価通達に定める中心的な同族株主のいる会社の株式に当たるか否か 評価通達に定める評価方法評価額が時価を越え、過大に評価されているか否か	23	1	中山松務官 三宅専門官 橋本実査官	神戸地方2		H29.5.29	H31.4.16	棄却	大阪高等5		H31.4.25	相手側 R1.10.30	棄却	最高一小		R1.11.14	相手側 R2.6.16	棄却		
大阪	相続税	国(伊丹税務署長)	完結	旧通達に基づく株式評価を前提として納税者が納付した相続税額と改正通達に基づく株式評価を前提として納税者が納付すべきであったとした相続税額との差額は、国が得た不当利得となるか否か	18	1	一色松務官 西崎総括 堀西実査官	神戸地方2		H29.9.5	H30.12.26	棄却	大阪高等12		H31.1.18	相手側 R1.10.10	棄却	最高一小		R1.10.28	相手側 R2.7.16	棄却		
大阪	相続税	国(西宮税務署長)	完結	1 納税者が裁決を経ていないことにつき、国税通則法115条1項3号に規定する「正当な理由」があるか否か 2 延滞税の取消しを求めることができるか否か 3 再調査決定に固有の違法があるか否か 【本人訴訟】	28	1	中山松務官 橋本実査官	神戸地方2		H30.9.19	H31.3.22	却下棄却	大阪高等1		H31.4.3	相手側 R1.9.13	棄却	最高		R1.9.25	相手側 R1.11.27	却下		
大阪	相続税	国(豊能税務署長)	完結	本件貸付金の存否	26	1	本間松務官 祖家総括 渋谷専門官 橋本実査官 小澤実査官	大阪地方2		H30.11.14	R1.7.17	棄却												
大阪	相続税	国(下京税務署長)	完結	納税者が生産緑地の指定解除を見越して行った相続税の納税猶予を取りやめる旨の届出及び本件納付について、錯誤無効を理由に国に不当利得の返還を請求できるか否か	13	1	本間松務官 岡田松務官 祖家総括 上田実査官 小澤実査官	東京地方26		H31.1.30	R1.6.4	取下げ												
大阪	贈与税	国(堺税務署長)	完結	納税者がした平成15年分の贈与税の期限後申告は、重大かつ明白な瑕疵があり無効に該当するか否か	15	1	本間松務官 三木総括 小澤実査官	大阪地方7		H26.2.26	H28.11.17	棄却	大阪高等4		H28.12.2	相手側 H29.9.7	棄却	最高一小		H29.9.25	相手側 H30.5.10	不受理		
大阪	法人税	国(兵庫税務署長)	完結	消費税 青色申告承認取消処分適否 調査手続の適法性 理由付記の不備の有無 【推計事業】	15/9~ 17/9	4	古曾部松務官 岡本総括 石田実査官	神戸地方2		H22.2.25	H30.11.14	棄却	大阪高等14		H30.11.27	相手側 R1.7.25	棄却	最高二小		R1.8.6	相手側 R2.6.26	棄却		
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	国外関連者との取引について、措置法が規定する基本三法と同等の方法を用いず、独立企業間価格を算定したことは適法か否か	12/3~ 16/3	3	石田主任松務官 表内松務官 岡本総括 松瀬専門官 中島実査官 上之原実査官	東京地方3		H25.5.14	H29.11.24	棄却	東京高等16		H29.12.8	相手側 R1.7.9	棄却	最高一小		R1.7.25	相手側 R2.3.5	棄却・不受理		
大阪	法人税	国(北税務署長兼事務承継者南税務署長)	完結	匿名組合契約は有効に成立し、原告会社に匿名組合分配金は生じていたか。 原告会社は法人税法71条1項に規定する特定同族会社に該当し、課税すべき留保金額が否じていたか否か 原告会社の連結子会社に貸倒引当金の計算等の対象となる債権が存在していたか	21/9~ 23/9	3	古曾部松務官 岡本総括 松瀬専門官 石田実査官	東京地方2		H27.4.17	H29.10.12	却下棄却	東京高等4		H29.10.30	相手側 H30.6.28	棄却	最高一小		H30.7.13	相手側 R1.5.29	棄却		
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	国外関連者との取引について、措置法が規定する基本三法と同等の方法を用いず、独立企業間価格を算定したことは適法か否か	19/3~ 24/3	3	石田主任松務官 表内松務官 岡本総括 松瀬実査官 中島実査官 上之原実査官	東京地方38		H27.9.3	R2.2.28	棄却												
大阪	法人税	国(茨木税務署長)	完結	本件私戻金に係る所得が原告会社に帰属するか否か	20/8~ 24/10	2	今井松務官 松瀬専門官 福田主査 花谷実査官	大阪地方7		H27.9.16	H31.4.11	全部敗訴												
大阪	法人税	国(城東税務署長)	完結	消費税 本件土地建物の売却が仮装の取引であるか否か	20/9~ 24/9 21/3~ 22/3	1	外島松務官 岡本総括 山本実査官	大阪地方2		H27.11.9	R1.11.8	棄却	大阪高等8		R1.11.20	相手側 R2.7.3	棄却	最高三小		R2.7.17	相手側 R3.4.27	不受理		

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審								
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当官	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
大阪	法人税	国(国税務署長)	完結	過年度に収益計上した制限超過利息につき、破産財団における本件過払返還債権の確定による更正の請求が認められるか否か	8/3~18/3	3	森内松務官 石田実査官 中島実査官	大阪地方2	H28.3.4	H30.1.15	棄却	大阪高等14	H30.1.29	相手側	H30.10.19	最高一小	H30.11.2	国側	R2.7.2	全勝
大阪	法人税	国(和歌山税務署長)	完結	税務債行上、特に悪質と認められる場合以外においては5年を超えて処分することは違法であるか否か	19/5~25/5 (21/5、22/5を除く)	1	坂井松務官 上田実査官	大阪地方7	H28.3.17	H30.4.19	棄却									
大阪	法人税	国(道徳税務署長)	完結	本件建物等の取得価額及び課税仕入れに係る支払対価の額は、本件売買契約書に記載された消費税等相当額を基に算出した建物価額によるべきか否か	25/12	1	川城松務官 平山実査官	大阪地方7	H28.7.22	H30.10.25	棄却									
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	本件現物出資が、通格現物出資に該当するか否か	25/3~26/3	3	石田主任松務官 加藤松務官 岡本総括 長西専門官 中島実査官 今田実査官	東京地方3	H28.9.2	R2.3.11	一部敗訴	東京高等22	R2.3.24	国側	R3.4.14	全部敗訴				
大阪	法人税	国(枚方税務署長)	完結	代表取締役の行為により被った損害に係る損害賠償請求権は、損害を被った事業年度の益金の額に算入すべきか否か	22/3~26/3	2	福田松務官 岡本総括 平山実査官	大阪地方7	H29.7.7	R1.12.5	棄却									
大阪	法人税	国(茨木税務署長)	完結	前同更正処分が違法であるか否か(本件事業年度に繰り越される欠損金は存在するか)	25/10~27/10	1	松浦専門官 福田主査 花谷実査官	大阪地方7	H29.9.19	H31.4.11	全部敗訴									
大阪	法人税	国(西宮税務署長)	完結	本件給与等が、事実を隠蔽又は仮装して認めるところにより理事長に支給された役員給与と認められるか	21/3~27/3	1	岡田松務官 松浦専門官 森原実査官	神戸地方2	H29.12.22	H31.2.13	棄却	大阪高等8	H31.2.26	相手側	R1.9.12	棄却				
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	原告会社の従業員が行った架空計上等が、原告会社がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	26/4~27/4	1	福田松務官 平山実査官	大阪地方2	H30.6.11	R1.8.9	棄却	大阪高等4	R1.8.30	相手側	R2.1.31	棄却				
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	原告会社の従業員が行った架空計上等が、原告会社がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	25/11~26/11	1	福田松務官 平山実査官	大阪地方2	H30.6.11	R1.8.9	棄却	大阪高等5	R1.8.30	相手側	R2.1.28	棄却				
大阪	法人税	国(城東税務署長)	完結	消費税 本件土地建物の売却が仮装の取引であるか否か	25/9~27/9 26/3~27/3	1	外島松務官 岡本総括 山本実査官	大阪地方2	H30.7.12	R1.11.8	棄却	大阪高等8	R1.11.20	相手側	R2.7.3	最高三小	R2.7.17	相手側	R3.4.27	不受理
大阪	法人税	国(中京税務署長)	完結	本件経理担当者が行った架空仕入れの計上等、原告がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	24/4~28/4	1	山口松務官 岡本総括 無量井実査官	大阪地方7	H30.10.19	R1.11.7	棄却	大阪高等14	R1.11.14	相手側	R2.11.6	最高二小	R2.11.20	相手側	R3.6.25	棄却
大阪	法人税	国(城東税務署長)	完結	本件建物の取得価額及び課税仕入れに係る支払対価の額は、固定資産評価額により按分して算出した課税庁主張建物価額か	(法人) 28/7 (消費) 27/10	1	外島松務官 山本実査官	大阪地方7	H30.11.14	R2.3.12	棄却	大阪高等2	R2.3.27	相手側	R3.1.14	棄却				
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	本件事業年度の末日までに、原告会社に、法人税法施行令112条14項2号ハに規定する「再生計画で定められた弁済期間が満了した」との事由が生じたか否か	28/3	3	加藤松務官 中島実査官 今田実査官	大阪地方2	H30.12.11	R2.3.11	棄却	大阪高等1	R2.3.26	相手側	R2.10.22	棄却				
大阪	消費税	国(明石税務署長)	完結	本件土産品等の販売の消費税7条1項の「輸出」該当性及び同条2項の手續要件該当性	22~24	1	砂見松務官 上田実査官	大阪地方2	H28.1.6	R1.5.24	棄却	大阪高等5	R1.6.7	相手側	R1.11.29	最高一小	R1.12.16	相手側	R2.10.22	不受理
大阪	消費税	国(西税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡しの日か	25/6~27/6	1	山口松務官 岡本総括 無量井実査官	東京地方3	H29.3.31	H31.3.15	棄却	東京高等21	H31.3.25	相手側	R1.9.26	最高一小	R1.10.7	相手側	R2.9.3	棄却
大阪	消費税	国(須磨税務署長事務承継者兼税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡しの日か	26/4~27/4	1	岡田松務官 長西専門官 森原実査官	大阪地方7	H30.9.26	R2.6.11	棄却	大阪高等12	R2.6.22	相手側	R2.11.27	棄却				
大阪	消費税	国(須磨税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡しの日か	25/10~26/10	1	岡田松務官 西崎総括 森原実査官	神戸地方2	H30.10.11	R2.6.16	棄却	大阪高等7	R2.6.30	相手側	R3.4.28	棄却				
大阪	消費税	国(芦屋税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物売買契約の締結日から引渡しの日か	24/11~25/11	1	岡田松務官 西崎総括 森原実査官	大阪地方2	H30.10.11	R2.3.11	棄却	大阪高等1	R2.3.19	相手側	R2.11.26	棄却				

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等			第一審				控訴審				上告審											
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果	
大阪	消費税		国(浪速税務署長)	完結	本件ポイント交換に際し收受する本件金員が資産の譲渡等の「対価」に該当するか否か	24/3~28/3	1	山口主任訟務官 初山訟務官 長西専門官 無量井実査官	大阪地方2		H31.2.19	R1.12.13	棄却	大阪高等7		R1.12.26	相手側	R3.9.29	全部敗訴							
大阪	国賠		国	完結	損害賠償請求額11,840千円 課税庁に国家賠償法1条1項の違法が認められるか否か	-	1	権場訟務官 森原実査官	大阪地方7		H27.10.2	H30.4.12	棄却	大阪高等4		H30.4.23	相手側	H30.9.14	棄却							
大阪	国賠		国	完結	納税地の管轄外税務署の職員による調査が違法か否か 課税庁の調査に納税者の診療業務を妨害する違法行為があったか否か	-	1	砂見訟務官 上田実査官	大津地方彦根支部		H31.2.5	R1.12.6	棄却	大阪高等2		R1.12.18	相手側	R2.9.11	棄却	最高三小		R2.9.25	相手側	R3.3.9	棄却	
大阪	国賠		国	完結	課税庁が早期に税務調査を実施しなかったことが、国家公務員法96条及び98条に違反し、納税者に損害を与えたか否か	-	1	中川訟務官 花谷実査官	神戸地方2		H31.2.20	R1.10.11	棄却													
広島	所得税		国(笠岡税務署長)	完結	【推計事業】 税務調査手続きに違法があるか 推計課税に必要性・合理性があるか	21~23	1	岡本主任訟務官 阿井訟務官 安藤専門官 田代実査官	岡山地方1		H27.1.5	R2.6.30	棄却													
広島	所得税		国(西大寺税務署長)	完結	賃料収入の全部又は一部を申告しなかったことに、偽りその他不正の行為及び隠ぺい又は虚偽の事実があるか否か	19~25	1	鎌田主任訟務官 嶋崎訟務官 仲前専門官 村上実査官	東京地方3		H28.10.20	H30.6.29	棄却													
広島	所得税		国(下関税務署長)	完結	本件各地分の通知書において理由付記を欠いていたか否か	20~26	1	郷主任訟務官 嶋崎訟務官 仲前専門官 小林実査官	山口地方1		H29.8.10	H31.2.13	棄却													
広島	所得税		国(山口税務署長)	完結	車券等の約中によって得た払戻し金等に係る所得は一時所得又は雑所得のいずれに該当するか 期限内申告の提出がなかったことについて、正当な理由があると認められるか否か	22~28	1	加藤主任訟務官 矢野訟務官 安藤専門官 新島実査官	広島地方2		H29.10.18	R3.6.23	棄却													
広島	所得税		国(岡山東税務署長)	完結	原告の本件各年分の所得金額の計算上、連帯保証債務により差し押さえられた給与の額を総収入金額から差し引くべきか否か	26~27	1	加藤主任訟務官 矢野訟務官 安藤専門官 田代実査官 新島実査官	岡山地方2		H30.7.24	R1.9.11	却下棄却	広島高等岡山支部2		R1.10.1	相手側	R2.8.13	棄却							
広島	所得税(源泉)		国(倉敷税務署長)	完結	本件債務免除は給与所得に該当するか 本件債務免除に所得税基本通達36-17の適用はあるか 本件債務免除は、錯誤により無効となるか	19	1	鎌田主任訟務官 所訟務官 仲前専門官 川合実査官	岡山地方2		H24.3.30	H25.3.27	全部敗訴	広島高等岡山支部2		H25.4.10	国側	H26.1.30	全部敗訴	最高一小			H26.2.12	国側	H27.10.8	差戻し
広島	所得税(源泉)		国(倉敷税務署長)	完結	【差戻審】 本件債務免除に所得税基本通達36-17の適用はあるか 本件債務免除は、錯誤により無効となるか 【差戻し前】(国側全部敗訴) 本件債務免除は給与所得に該当するか 本件債務免除に所得税基本通達36-17の適用はあるか 本件債務免除は、錯誤により無効となるか	19	1	郷主任訟務官 所訟務官 仲前専門官 田代実査官					広島高等3		H27.10.8	国側	H29.2.8	一部敗訴	最高三小			H29.2.17	相手側	H30.9.25	棄却	
広島	贈与税		国(岩国税務署長)	完結	原告の出資の価値の増加は、贈与税の課税財産に該当するか否か	27	1	加藤主任訟務官 小川訟務官 安藤専門官 三浦実査官	山口地方1		H30.5.2	R1.12.18	棄却	広島高等2		R1.12.25	相手側	R2.6.26	棄却	最高一小		R2.7.3	相手側	R3.2.25	棄却	
広島	法人税		国(下関税務署長)	完結	本件コンサルタント料は、架空経費か否か	25/3~26/3	1	加藤主任訟務官 矢野訟務官 安藤専門官 新島実査官	広島地方2		H29.4.19	R2.3.18	棄却	広島高等3		R2.4.2	相手側	R2.12.16	棄却	最高二小		R2.12.28	相手側	R3.5.14	不受理	
広島	法人税		国(益田税務署長)	完結	本件外注費等は、工事原価として損金の額に算入できるか否か 本件外注費等を工事原価として計上したことは、原告の虚偽又は虚偽と評価すべき行為に該当するか否か	25/9~26/9	2	加藤主任訟務官 堀田訟務官 和久里専門官 柳屋実査官	広島地方3		H29.11.7	R3.6.8	棄却	広島高等2		R3.6.21	相手側	R4.1.28	棄却							
広島	法人税		国(津山税務署長)	完結	原告が計上した土地の取得価額と時価相当額の差額を損金の額に算入することができるか否か	23/8~27/8	1	加藤主任訟務官 小川訟務官 安藤専門官 三浦実査官	東京地方3		H30.11.30	R1.10.18	却下棄却	東京高等9		R1.11.1	相手側	R2.12.2	棄却							

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審				控訴審				上告審									
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	審断年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	審断年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	審断年月日	判決日等	結果	
広島	法人税	国(下関税務署長)	完結	本件コンサルタント料は、架空経費か否か	27/3-28/3	1	加藤主任訟務官 加藤主任訟務官 久野専門官 松本実査官	東京地方2		H31.3.11	R3.12.23	棄却											
広島	国賠	国	完結	開与先会社の税務調査において、調査担当者による不法行為があったか否か 加算税額課決定通知書において不当な理由付記があるか否か 請求金額200万円、仮執行宣言請求なし ①特定外国子会社等の現地損益計算書と修正損益計算書のどちらを基礎として計算すべきか、②特定外国子会社等に該当しない事業年度において決算の修正を行うことができるか否か	-	1	加藤主任訟務官 阿井訟務官 安藤専門官 柳屋実査官	広島地方2		H30.7.10	R3.1.18	棄却											
高松	所得税	国(今治税務署長)	完結	競馬の馬券の的中によって得た払戻金に係る所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか	17	1	小山訟務官 大坂専門官	東京地方51		H24.11.29	H29.1.31	棄却	東京高等12	H29.2.13	相手側	H29.9.6	棄却	最高二小		H29.9.15	相手側	H30.6.15	棄却
高松	所得税	国(高松税務署長)	完結	競馬の馬券の的中によって得た払戻金に係る所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか	24~26	1	宇野訟務官 陶山専門官	東京地方3		H30.6.1	R1.10.30	一部敗訴	東京高等5	R1.11.12	国側	R2.11.4	全勝	最高一小		R2.11.11	相手側	R3.10.28	棄却
高松	贈与税	国(今治税務署長)	完結	評価通達136の定める精通者意見書である原処分評定評価額に、その評価方法によっては適正な評価を適切に算定することのできない「特別の事情」が存在するか否か	21	2	田中訟務官 中峠実査官	東京地方51		H28.9.9	R2.10.1	全部敗訴											
福岡	所得税	国(仙台中税務署長事務承継者行横税務署長)	完結	所得税法150条1項1号に規定する青色申告承認取消事由があるか否か 相手側が所有する不動産に係る賃借料収入のうち、相手側の妻が申告した賃借料収入が相手側に帰属するか否か	22~24	1	神川訟務官 黒田実査官	東京地方38		H27.11.6	H30.1.19	棄却	東京高等22	H30.1.30	相手側	H30.8.29	棄却	最高三小		H30.9.19	相手側	H31.2.26	棄却
福岡	相続税	国(久留米税務署)	完結	預け金等を相続税の課税価格に含めて申告していなかったことについて、国税通則法68条1項に規定する「戻り金」又は「戻り金」の行為に該当するか否か	26	1	仁位訟務官 黨実査官	福岡地方1		H30.8.31	R1.10.30	棄却											
福岡	法人税	国(博多税務署長)	完結	処分行政庁が更正処分において益金に算入した特定取引先への売上げが、相手側に帰属するものであるか否か 申告時の損金に算入されていない当該売上げに係る売上原価が存在するか否か	16/9~23/9	1	神川訟務官 岩本実査官	福岡地方1		H27.6.5	H30.9.19	棄却											
福岡	法人税	国(甘木税務署)	完結	期末棚卸資産を評価するに当たり、相手側が行った当該棚卸資産の区分は、法人税法施行令28条1項1号ホに規定する「その種類等の同じもの」といえるか否か	21/9~25/9	1	神川訟務官 吉武圭彦	福岡地方3		H27.12.28	H30.7.10	却下棄却	福岡高等3	H30.7.23	相手側	H31.2.28	棄却	最高三小		H31.3.12	相手側	R1.6.17	棄却
福岡	法人税	国(香椎税務署長)	完結	社会福祉法人が行う有料老人ホーム事業は、法人税法2条13号に規定する収益事業に該当するか否か	23/3~26/3	1	仁位訟務官 宮崎実査官	福岡地方1		H29.5.11	H31.3.6	棄却	福岡高等4	H31.3.20	相手側	R1.7.31	棄却	最高一小		R1.6.9	相手側	R1.12.19	棄却
福岡	法人税	国(福岡税務署長)	完結	更正の請求に対して、更正をすべき理由があるか否か	24/3~25/3	1	仁位訟務官 廣松実査官	東京地方2		H30.9.7	R2.1.30	棄却	東京高等17	R2.2.12	相手側	R2.12.2	棄却						
福岡	消費税	国(福岡税務署長)	完結	更正の請求に対して、更正をすべき理由があるか否か	24/3~25/3	1	仁位訟務官 廣松実査官	東京地方2		H30.9.7	R2.1.30	棄却	東京高等17	R2.2.12	相手側	R2.12.2	棄却						
福岡	消費税	国(博多税務署長)	完結	消費税法30条1項1号の課税仕入れを行った日はいつか	25/11	1	兵藤訟務官 黨実査官	東京地方2		H29.3.31	H31.3.14	棄却	東京高等15	H31.3.26	相手側	R1.12.4	棄却	最高一小		R1.12.17	相手側	R2.10.15	棄却
福岡	消費税	国(行橋税務署長)	完結	消費税法30条1項1号の課税仕入れを行った日はいつか	25/4	1	兵藤訟務官 宮崎実査官	東京地方38		H29.3.31	H31.3.15	棄却	東京高等4	H31.3.26	相手側	R1.9.26	棄却	最高二小		R1.10.8	相手側	R2.10.23	棄却
福岡	消費税	国(博多税務署長)	完結	本件役務は消費税法30条1項に規定する「国内において行った課税仕入れ」に該当するか否か	24/5~28/2	3	兵藤訟務官 吉開実査官	東京地方3		H31.3.7	R3.6.2	棄却	東京高等9	R3.6.15	相手側	R4.5.18	棄却						
熊本	所得税	国(別府税務署長)	完結	本件債務免除は、いずれの所得に該当するか	23	1	溝口訟務官 松高実査官	福岡地方1		H28.4.25	H29.11.30	一部敗訴	福岡高等1	H29.12.14	国側	H30.11.27	全部敗訴						
熊本	所得税(譲渡)	国(中津税務署長)	完結	本件株式を3億円で購入したか否か	21	2	溝口訟務官	福岡地方1		H26.6.23	H30.3.14	棄却	福岡高等1	H30.3.26	相手側	H31.1.17	棄却	最高一小		H31.1.30	相手側	R1.7.25	不受理
熊本	所得税(譲渡)	国(大分税務署長)	完結	1 原告の確定申告は無効か否か 2 原告の確定申告における税務職員行為につき、国家賠償法上の違法があるか	20	1	坂井圭彦 岩下実査官	大分地方2		H28.8.25	H30.3.30	却下棄却	福岡高等4	H30.4.10	相手側	H30.9.28	棄却	最高一小		H30.10.25	相手側	H31.3.28	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審		控訴審				上告審								
局	主税目等	原告等	被告等	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	
沖縄	消費税	国(那覇税務署長)	国(那覇税務署長)	共同管理費が、消費税法上の課税仕入れ控除対象である「課税仕入れに係る支払対価」に該当するか否か。	20.2 ~ 22.2	3	尾田原松務官 城田実査官	那覇地方1		H25.12.26	H31.1.18	棄却	福岡高等那覇支部						
沖縄	消費税	国(那覇税務署長)	国(那覇税務署長)	共同管理費が、消費税法上の課税仕入れ控除対象である「課税仕入れに係る支払対価」に該当するか否か。	23.2 ~ 25.2	3	尾田原松務官 城田実査官	那覇地方1		H27.12.18	H31.1.18	棄却	福岡高等那覇支部						
沖縄	国賠	国	国	本件行政指導における担当者の行為が欺罔、課税処分に対する遅延、嫌がらせに該当し、原告に対し精神的損害を与えたか否か。(訴訟額:45万6800円・仮執行費なし)	-	1	尾田原松務官 城田実査官	那覇地方沖縄支部		H31.2.27	R2.1.16	棄却	福岡高等那覇支部						
東京	所得税(譲渡)	国(武蔵野税務署長)	国(武蔵野税務署長)	・本訴の提起が行政事件訴訟法14条1項に規定する出訴期間を逸脱したことにつき、正当な理由があるか否か。 ・遺贈者が主筆法人の株式と同法人に対する貸付金を同法人に遺贈したことにつき、当該遺贈がみなし譲渡(所得税法59条1項)に当たるとして、その取戻金額を純資産面額方式で算定する場合、当該貸付金に対応する同法人の借入金と同法人の負債に計上すべきか否か。	25	1	大野松務官 永井圭査	東京地方3		H31.3.25	R3.5.21	一部敗訴							
東京	法人税	国(渋谷税務署長事務承継者芝務署長)	国(渋谷税務署長事務承継者芝務署長)	・相手側の多額譲(売上高)は、本件各事業年度の益金の額に過剰に算入されているか否か。 ・積戻損失の金額及びこれに対応する損害賠償請求権の取扱い。 ・相手側が主張する債権の額は、貸倒損失として平成25年12月期の損金の額に算入されるか否か。 ・相手側が主張する借入金に係る支払利息の額は、平成25年12月期の損金の額に算入されるか否か。 ・相手側に国税通則法68条1項に規定する事実の懸べい又は仮託があるか否か。	23/12~ 25/12	1	藤田松務官 吉留圭査	東京地方38		H31.3.27	R2.7.14	棄却							
大阪	所得税	国(枚方税務署長)	国(枚方税務署長)	本件各駐車場に係る本件資料収入は、納税者に帰属するか否か	26	1	松本松務官 松谷穂積 上田専門官 樋西実査官	大阪地方7		H31.4.5	R3.4.22	一部敗訴	大阪高等10						
大阪	所得税	国(淀川税務署長)	国(淀川税務署長)	・本件各年分の所得税及び消費税等について難権による減額更正の義務付付の訴え等の適法性 ・課税庁が、地方庁に対して地方税を還付しよう通知することの義務付付の訴えの適法性 ・更正をすべき理由がない旨の通知処分に係るもの。 ・自販機手数料に係る課税売上上の計上時期は、換取日か支払日か。 ・換取日とした場合、居住用賃貸建物に係る仕入税額控除の適用がある。	21~23	1	小谷松務官 辰巳圭査 階戸実査官	大阪地方7		H31.2.26	R1.1.28	棄却	大阪高等4						
熊本	消費税	国(日南税務署長)	国(日南税務署長)	・自販機手数料に係る課税売上上の計上時期は、換取日か支払日か。 ・換取日とした場合、居住用賃貸建物に係る仕入税額控除の適用がある。	26.12	1	堂山松務官 坂井圭査	東京地方51		H31.3.29	R2.12.22	棄却							
東京	所得税	国(玉川税務署長)	国(玉川税務署長)	・相手側がした修正申告書等の提出が国税通則法65条5項及び同法66条5項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでないとき」に該当するか否か。	23~26	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12						
東京	所得税	国(渋谷税務署長)	国(渋谷税務署長)	・処分行政庁が相手側に対し租税特別措置法40条の4(外国子会社合算課税)を適用して行った更正処分等は適法か否か。	26	2	中村松務官 平戸圭査	東京地方3		H31.4.12	R2.11.20	一部敗訴	東京高等21						
東京	所得税(源泉)	国(麹町税務署長)	国(麹町税務署長)	・相手側が発行した特定民間国債の利子の支払に係る源泉所得税について、非課税措置を適用するための「利子受領者確認書」を政令で定める提出期限の後に提出した場合においても、当該非課税措置を適用することができるか否か。	25/4, 25/10, 25/4, 26/10, 27/4	1	栗村松務官 野村専門官	東京地方38		H31.4.16	R2.12.1	棄却	東京高等4						
大阪	相続税	国(西宮税務署長)	国(西宮税務署長)	相続税法第32条第1号に規定する更正の期限経過後にされた本件更正請求は適法か	20	1	中山松務官 橋本実査官	神戸地方2		H31.3.20	R2.2.6	棄却							
大阪	所得税	国(豊能税務署長)	国(豊能税務署長)	平成29年分の所得税及び復興特別所得税の期限後申告書の提出につき、国税通則法66条7項の適用があるか否か	29	1	中川松務官 花谷実査官	大阪地方7		H31.4.18	R2.6.4	棄却							
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	国(西宮税務署長)	・更正の請求に対する更正処分を行うことを義務付ける訴えの適法性 ・更正処分をしない課税庁に対する不作為の違法確認の訴えの適法性 ・更正の請求に対する課税庁の不作為が国賠法上の違法となるか否か	24	1	小谷松務官 辰巳圭査 階戸実査官	大阪地方2		H31.4.19	R3.2.5	棄却	大阪高等13						

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	更新年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	更新年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	更新年月日	判決日等	結果		
関信	登録免許税	国(宇都宮税務署長)	完結	徴収部との合同事件、不当利得返還請求。登録免許税について、納付済証を紛失したことにより、二重に登録免許税を納付したことは国の不当利得に当たるか。				荒井松務官、加藤圭彦、永井実室官	宇都宮簡裁			H31.4.11	R1.6.24	取下げ											
関信	相続税	国(前橋税務署長)	完結	①評価上の区分と評価単位 ②本件土地について、相当の地代を収受している貸宅地として評価すべきか否か。	26			荒井松務官、加藤圭彦、西野実室官	前橋地裁			H31.4.24	R1.10.10	取下げ											
東京	所得税	国(川崎北税務署長)	完結	・寡夫控除に寡婦控除にない所得要件を設けることは、法の下の平等を定めた憲法14条1項に違反するか否か。	24~29	1		大工原松務官 平山専門官	東京地方51			R1.5.8	R3.5.27	棄却	東京高等15		R3.6.14	R4.1.12	棄却						
東京	消費税	国(杉並税務署長)	完結	・訴外米国人の役務の提供に対する支払手数料は、仕入税額控除の対象となるか否か。 ・本件各更正処分は、通則法74条の11第6項に反し違法となるか否か。 ・平成21年分及び平成22年分の消費税等の各更正処分について、通則法70条4項の規定が適用されるか否か。	21~25	1		森本松務官 永山実室官	東京地方38			H31.4.22	R4.4.15	棄却	東京高等8		R4.5.6	R4.12.8	棄却						
大阪	法人税	国(岸和田税務署長)	完結	本件配当金に法人税法23条の2第1項(外国子会社から受ける配当等の益金不算入)は適用されるか	26/5	2		加藤松務官 長西専門官 河崎実室官 今田実室官	大阪地方7			R1.5.15	R3.9.28	却下棄却											
名古屋	相続税	国(千種税務署長)	完結	本件調停は、国税通則法23条2項1号に規定する判決(判決と同一の効力を有する和解その他の行為を含む。)に該当するか否か。 (追加的併合事件)	21	1		伊藤松務官 竹村圭彦	名古屋地方9			H31.4.26	R2.12.10	棄却	名古屋高等2		R2.12.24	R3.6.30	棄却	最高二小		R3.7.16	R4.1.17	不受理	
関信	消費税	国(諏訪税務署長)	完結	キャストに対する支払いは、消費税の課税仕入れに該当するか	24/3 ~ 27/3	1		近藤松務官、清野専門官、岩元実室官	東京地方2			H31.4.17	R2.9.1	却下											
名古屋	所得税(源泉)	国(桑名税務署長)	完結	本件各納税告知処分に係る給与等の支払が認められるか否か。	24/12, 26/8	1		伊藤松務官 宮崎実室官	東京地方38			R1.5.8	R4.8.26	棄却											
東京	消費税	国(荒川税務署長)	係属	相手側が、輸出品販売場において販売した宝石の仕入れ金額は、課税仕入れに係る支払対価の額に含まれるか否か。	28/6	1		森田松務官 小島実室官	東京地方3			R1.6.6	R4.7.15	却下棄却	東京高等14		R4.8.2								
東京	消費税	国(麻布税務署長)	係属	相手側が、輸出品販売場において販売した宝石の仕入れ金額は、課税仕入れに係る支払対価の額に含まれるか否か。	28/3, 28/6	1		森田松務官 小島実室官	東京地方3			R1.6.6	R4.7.15	却下棄却	東京高等14		R4.8.2								
東京	消費税	国(神田税務署長)	係属	相手側が、輸出品販売場において販売した宝石の仕入れ金額は、課税仕入れに係る支払対価の額に含まれるか否か。	28/3~ 28/5及 び28/8	1		森田松務官 小島実室官	東京地方3			R1.6.6	R4.7.15	却下棄却	東京高等14		R4.8.2								
東京	消費税	国(京橋税務署長)	係属	相手側が、輸出品販売場において販売した宝石の仕入れ金額は、課税仕入れに係る支払対価の額に含まれるか否か。	28/6	1		森田松務官 小島実室官	東京地方3			R1.6.6	R4.7.15	却下棄却	東京高等14		R4.8.2								
東京	消費税	国(浅草税務署長)	完結	・訴外国外小売業者が日本国内で購入した衣料品等の代金は、相手側の「課税仕入れに係る支払対価の額」に該当するか否か。 ・相手側が、国税通則法66条1項に規定する事実の隠ぺい又は偽装をしたと認められるか否か。	25/1~ 28/7	1		月岡松務官 秋山実室官	東京地方51			R1.6.6	R3.10.19	棄却											
熊本	法人税	国	完結	法人税法67条は憲法14条に違反し、違憲無効であるか。	25.7 ~ 26.6 26.7 ~ 27.6 27.7 ~ 28.6 28.7 ~ 29.6	4		佐藤松務官 小林実室官	東京地方51			R1.6.3	R3.2.25	棄却											
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	完結	・本件各年分の所得税及び消費税等について贈与による課税更正の義務付けの訴え等の適法性 ・課税庁が、地方庁に対して地方税の還付を要するよう通知することの義務付けの訴えの適法性	21~23	1		山崎松務官 藤巳圭彦 正木実室官	大阪地方2			H31.2.26	R2.3.13	却下棄却	大阪高等6		R2.3.27	R3.3.2	棄却						
大阪	法人税	国(東大阪税務署長)	完結	「一時取締役兼代表取締役職務代行者選任申立手続」が認められるか否か(原告事件)	27/2~ 31/2	1		村井総括 松瀬専門官	大阪地方4			R1.8.30	R1.10.1	決定											
東京	法人税	国(品川税務署長)	完結	・香港に所在する相手側の特定外国子会社は、「事業基準」を満たし、適用除外基準を充足するか否か。	25/3~ 28/3	3		三上松務官 小澤圭彦	東京地方38			R1.6.11	R3.2.26	棄却	東京高等15		R3.3.11	R3.11.24	棄却	最高一小		R3.12.7	R4.8.8	棄却	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等			第一審				控訴審				上告審										
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果	
東京	所得税		国(芝税務署長)	係属 ・本件有責任事業組合として行われた事業に係る収益及び資産の譲渡等は、相手側のみにも帰属する又は相手側のみが行ったものとして、その所得金額又は消費税等の額の計算を暦年で行うか否か。 ・本件各処分に係る事業所得の金額及び課税資産の譲渡等の対価の額が過大であるか否か。 ・本件各課税期間における課税仕入れに係る支払対価の額が過少であるか否か。 ・平成27年課税期間及び平成28年課税期間において、相手側に国税通則法68条2項に規定する隠蔽又は仮装の事実があったか否か。 ・本件各調査に本件各処分を取り消すべき違法があるか否か。	25~28	2	笹田訟務官 森西実査官	東京地方3		R1.7.29															
大阪	相続税		国(東税務署長)	完結 ・H27.6.6相続開始に係る相続税の債務不存在確認 ・上記相続税債務が存在した場合、法定納期限から訴訟提起までの間の延滞税不存在確認	27/6	1	一色訟務官 三宅専門官 植西実査官	大阪地方2		R1.8.8	R2.1.29	却下	大阪高等13		R2.2.7	相手側	R2.8.20	最高三小			R2.8.27	相手側	R3.1.19	棄却	
広島	所得税		国(瀬戸税務署長)	係属 ・商品先物取引契約を解除したとする訴訟上の和解が成立したことを理由に更正の請求ができるか否か	11~12	1	水田主任訟務官 近訟務官 相久里専門官 津守実査官	東京地方38		R1.7.24	R4.2.25	棄却	東京高等1		R4.3.4	相手側	R4.10.31	棄却	最高二小			R4.11.8	相手側		
大阪	法人税		国(新宿税務署長事務承継者北税務署長)	完結 ・修正申告をした際の業務委託費等の額に誤りがあるとして行った相手側の更正の請求が認められるか否か	24/6~25/6	1	山口訟務官 岡本総括 長西専門官 無量井実査官	東京地方38		H30.9.7	R2.2.28	棄却	東京高等2		R2.3.16	相手側	R2.11.19	棄却							
大阪	消費税		国(新宿税務署長事務承継者北税務署長)	完結 ・修正申告をした際の業務委託費等の額に誤りがあるとして行った相手側の更正の請求が認められるか否か	24/6~25/6	1	山口訟務官 岡本総括 長西専門官 無量井実査官	東京地方38		H30.9.7	R2.2.28	棄却	東京高等2		R2.3.16	相手側	R2.11.19	棄却							
名古屋	所得税		国(昭和税務署長)	完結 ・本人訴訟 ・本件更正処分に係る再調査の請求は、請求先を誤った不適法なものであるか否か	24~27	1	野中訟務官 谷実査官	名古屋地方9		R1.8.8	R2.12.10	却下	名古屋高等4		R2.12.17	相手側	R3.8.24	棄却	最高三小			R3.7.5	相手側	R3.12.14	棄却
関西	所得税		国(堺木税務署長)	完結 ・裁判があったことを知った日から6か月以内訴訟を提起しなかったことに「正当な理由」があるか否か(本人訴訟)	23~25	1	永藤訟務官 羽鳥専門官 沢里実査官	宇都宮地方2		R1.7.16	R1.12.11	却下	東京高等5		R1.12.18	相手側	R2.12.16	棄却	最高二小			R2.12.30	相手側	R3.7.16	棄却
東京	所得税		国(千葉南税務署長)	完結 ・低額で譲り受けた貸付金債権を回収したことにより生じた利益に係る所得が、雑所得及び一時所得のいずれに該当するか	26	1	伊藤訟務官 佐藤実査官	東京地方3		R1.9.4	R3.1.29	棄却													
東京	所得税(源泉)		国(八王子税務署長)	未確定 ・会社分割に係るみなし配当につき、日本ルクセンプルク租税条約における源泉所得税の軽減税率の適用関係を決する上で、同条約に規定する「利得の分配に係る事業年度終了の日」は、分割型分割のされた日の前日となるか、分割法人の事業年度終了の日となるか	26/8	1	平山訟務官 渡野実査官	東京地方51		R1.9.6	R4.2.17	全部敗訴	東京高等7		R4.3.3	国側	R5.2.16	全部敗訴							
東京	所得税		国(渋谷税務署長)	完結 ・国内に恒久的施設を持たない非居住者である原告が、国内の証券会社を通じて行った株指指数先物取引により得た所得が、「国内にある資産の運用、保有」により生ずる所得に該当し、総合課税の雑所得として課税されるか否か	25、27	1	大工原訟務官 平山専門官	東京地方3		R1.9.12	R4.2.9	取下げ													
大阪	所得税		国(大淀税務署長)	完結 ・本件FX取引により生じた所得が、所得税法161条1項に規定する「国内にある資産の運用、保有」による生ずる所得に該当するか	25~27	1	村岡訟務官 松谷総括 上田専門官 橋本実査官	東京地方38		R1.8.15	R4.3.25	却下													
東京	相続税		国(目黒税務署長)	未確定 ・昭和61年の原告の父(本件被相続人の夫)の相続により、当該相続の相続財産である地上権の2分の1相当部分を取得したのは、本件被相続人と原告のいずれであるか。 ・上記の地上権の目的となっている土地の価額は、相当時代通算8と財産評価基本通則25(1)のいずれにより算定すべきか。	26	1	石井訟務官 南部実査官	東京地方2		R1.9.30	R5.1.26	棄却													
東京	所得税(譲渡)		国(柏税務署長)	完結 ・原告の父が平成26年中に譲渡した建物は、旧措置法37条の3第1項に規定する措置法37条1項の規定の適用を受けた者の買換資産に該当するか否か ・土地及び建物を一括して譲渡した場合における分離長期譲渡所得の金額の計算上控除する土地の取得費(措置法31条の4第1項に規定する根拠取得費)の計算方法	24~26	1	小野訟務官 南部実査官	東京地方3		R1.9.27	R3.9.17	棄却	東京高等5		R3.9.30	相手側	R4.5.18	棄却	最高一小			R4.5.31	相手側	R4.10.27	不受理

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審															
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分 部章	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果			
大阪	消費税	国(東住吉 税務署長)	完結	土地と一括で課税した本件建物に係る課税資産の譲渡等の対価の額はどうか	28	1	外島松務官 上田専門官 福岡松務官	東京地方51		R1.9.24	R4.6.7	一部 敗訴															
大阪	消費税	国(西宮税 務署長)	完結	・理由付記の不備 ・本件建物等の「課税仕入れを行った日」は、本件売買契約の締結日から引渡日か ・通則法65条4項に規定する正当理由の有無	25/1	1	岡田松務官 桑原実査官	神戸地方2		R1.9.18	R2.9.29	棄却															
大阪	所得税	国(局長)	完結	1 本件各更正処分において認定された本件各年分の売上金額が過大であるか否か。 2 本件各年分の納税者の事業所得の金額の計算上、必要経費に算入される金額はどうか。 3 本件調査の手續に違法があるか。	24~26	1	砂見松務官 福田主査 上田実査官	大阪地方2		R1.9.26	R2.2.3	移管															
東京	所得税	国(緑税務 署長)	完結	・本件差損益金等の収入の原因となる権利は、本件ロールオーバーが行われた時に確定したと見えるか否か [本人訴訟]	24~26	1	畑山主任松務官 森西実査官	大阪地方2		H30.3.2	H31.4.12	却下 棄却	大阪高 等4		R1.5.7		相手 側	R2.1.24	却下 棄却	最高一 小			R2.2.6		相手 側	R2.9.3	棄却
東京	所得税	国(玉川税 務署長)	完結	・相手側がした修正申告書の提出が国税通則法65条5項及び同法66条9項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでない」と該当するか否か。	23~27	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高 等12		R3.6.8		相手 側	R4.1.14	棄却	東京高 等12			R4.1.25		相手 側	R4.7.26	棄却
東京	所得税	国(世田谷 税務署長)	完結	・相手側がした修正申告書の提出が国税通則法65条5項及び同法66条9項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでない」と該当するか否か。	23~26	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高 等12		R3.6.8		相手 側	R4.1.14	棄却	東京高 等12			R4.1.25		相手 側	R4.7.26	棄却
東京	所得税	国(世田谷 税務署長)	完結	・相手側がした修正申告書の提出が国税通則法65条5項及び同法66条9項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでない」と該当するか否か。	23~26	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高 等12		R3.6.8		相手 側	R4.1.14	棄却	東京高 等12			R4.1.25		相手 側	R4.7.26	棄却
東京	所得税	国(世田谷 税務署長)	完結	・相手側がした修正申告書の提出が国税通則法65条5項及び同法66条9項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでない」と該当するか否か。	23~26	1	宗形松務官 中島実査官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高 等12		R3.6.8		相手 側	R4.1.14	棄却	東京高 等12			R4.1.25		相手 側	R4.7.26	棄却
東京	相続税	国(江東東 税務署長)	完結	・相続税法55条に基づく相続税の当初申告後、同法32条1項1号の規定に基づく更正の請求又は同法35条3項1号の規定に基づく更正をする場合において、課税価格を計算する際の財産の価額は、当初申告における財産の価額によることとなるか否か。 附帯控訴	16	1	大野松務官 三原実査官						東京高 等9		R1.6.14		相手 側	R1.12.4	全部 敗訴								
大阪	法人税	国(東山税 務署長)	未 確定	特別民法法人から一般附随法人への移行時に有する資産等の帳簿価額は、原告会社が決算修正により計上した有価証券の評価替え及び減価償却資産の帳簿価額の減額をする前の金額か、評価替え及び減額した後の金額のいずれの金額か。	25/3~ 27/3 28/3	1	初山松務官 松瀬総括 長香専門官 菊地実査官	東京地方38		R1.10.15	R5.2.17	全部 敗訴															
大阪	所得税	国(道徳税 務署長)	完結	1 不動産所得の計算上、贈与税を必要経費に算入することの可否 2 理由付記の不備の有無	25	1	小谷松務官 大田総括 殿戸実査官	大阪地方7		R1.10.2	R3.3.4	棄却	大阪高 等14		R3.3.18		相手 側	R3.10.7	棄却	最高二 小			R3.10.19		相手 側	R4.3.25	不受理
大阪	所得税	国(中京税 務署長)	完結	平成23年分に計上すべき事業所得の総収入金額及び必要経費について(更正の請求に対する理由なし通知処分)	23	1	北村松務官 上之原実査官 宮田実査官	京都地方3		R1.9.28	R3.5.21	棄却															
東京	相続税	国(武蔵野 税務署長)	完結	相続財産である土地を評価通達のためによらずに評価することの適否	25	1	池谷松務官 小林実査官	東京地方38		R1.10.30	R3.12.3	却下 棄却															
東京	所得税	国(甲府税 務署長)	完結	・更正をすべき理由がない旨の各通知処分理由の提示に不備があるか否か。 ・相手側が、平成24年ないし平成27年の各年分において、所得税法上の居住者に該当するか否か。	24~27	1	畑山主任松務官 森西実査官	東京地方2		R1.11.5	R3.11.25	棄却															
関西	所得税	国(橋本税 務署長)	完結	・原発事故による風評被害に係る損害賠償金の非課税所得該当性及びその計上時期(消費税)(本人訴訟)	24~26	1	田所松務官 羽島専門官 中田実査官	宇都宮地方1		R1.6.11	R2.8.27	却下 棄却															
東京	所得税	国(中野税 務署長)	完結	・平成23年分の所得税に係る更正の請求期限の起算日はいつか。 ・処分行政庁が更正の請求期限の起算日を誤認しているという違法があるか否か。	23	1	大野松務官 三原実査官	東京地方51		R1.11.5	R2.12.8	棄却	東京高 等10		R2.12.17		相手 側	R3.5.13	棄却	最高裁			R3.5.20		相手 側	R3.9.30	棄却
東京	所得税	国(川崎北 税務署長)	完結	・相手側による洋画等の制作及び販売行為から生じた所得は、事業所得又は雑所得のいずれに該当するか。	25~28	1	中村主任松務官 佐藤実査官	横浜地方1		R1.10.16	R3.3.24	棄却	東京高 等1		R3.3.31		相手 側	R3.11.17	棄却	最高一 小			R3.11.29		相手 側	R4.4.21	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報		争点等		第一審			控訴審			上告審													
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分部置	担当官	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果						
名古屋	法人税		国(沼津税務署長)	係属	25/12~28/12	1	堀本松務官 鈴木美登官	静岡地方2		R1.10.1													
東京	所得税		国(世田谷税務署長)	完結	24~27	1	大工原松務官 萩原美登官	東京地方51		R1.11.27	R4.2.28	取下げ											
東京	法人税		国(京橋税務署長)	係属	26/6~28/6	1	岡村松務官 今村美登官	東京地方3		R1.12.2													
東京	法人税		国(京橋税務署長)	係属	26/10~28/10	1	岡村松務官 今村美登官	東京地方3		R1.12.2													
名古屋	消費税		国(千種税務署長)	完結	25/10~29/10	1	住田松務官 廣智美登官	名古屋地方9		R1.10.10	R3.3.1	棄却											
広島	所得税		国(岡山東税務署長)	完結	28	1	水田主任松務官 村岡松務官 和久里専門官 高橋美登官	岡山地方1		R1.10.1	R3.11.9	棄却	広島高等岡山支部		R3.11.24	相手側	R4.7.28	棄却	最高二小	R4.8.14	相手側	R5.1.27	棄却
広島	法人税		国(大東税務署長)	完結	25/3~28/3	1	加藤主任松務官 阿井松務官 安藤専門官 柳屋美登官	松江地方		R1.11.29	R3.2.8	棄却											
関係	所得税		国(所沢税務署長)	係属	21~27	2	増村松務官 小谷野専門官 山崎美登官	東京地方38		R1.12.5	R4.9.9	如下棄却	東京高等9		R4.9.21	相手側							
東京	法人税		国(本郷税務署長)	完結	28/2	1	池田主任松務官 赤木美登官	東京地方51		R1.12.10	R3.4.22	取下											
東京	所得税		国(杉並税務署長)	係属	28	1	森本松務官 木村主査	東京地方51		R1.12.4													
大阪	所得税		国(南税務署長)	完結	24~28	2	松本松務官 阪巳主査 樋西美登官	大阪地方7		R1.12.27	R3.10.28	棄却											
名古屋	法人税		国(昭和税務署長)	完結	23/3~27/3	3	片岡松務官 長谷川専門官 小川主査	東京地方2		R1.12.25	R4.10.24	取下げ											
東京	所得税(課税)		国(江東西原税務署長)	完結	27	1	北村主任松務官 三原美登官	東京地方38		R1.12.26	R3.10.12	棄却	東京高等24		R3.10.25	相手側	R4.3.24	棄却					
関係	所得税		国(水戸税務署長)	係属	26	1	近間松務官 小谷野専門官 齋藤美登官	水戸地方2		R1.12.26	R4.5.26	棄却	東京高等23		R4.6.10	相手側	R5.1.18	棄却	東京高等23		R5.2.1	相手側	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審				控訴審				上告審											
局	主税目等	原告等	被告等	概要等	課税年度	処分番号	担当官	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
東京	所得税(源泉)	国(京橋税務署長)	完結	相手側が自主納付した源泉徴収に係る所得税及び復興特別所得税が、過誤納金であるか否か。	27.1 ~ 29.12	4	庵原主任訟務官 吉田総務主査 青木実査官	東京地方51		R2.4.2	R3.4.27	棄却	東京高等15		R3.5.10	相手側	R3.12.22	棄却						
関西	法人税	国(長岡税務署長)	完結	原告の納付した法人税等につき、国は不法行為責任を負うか否か。(消費税)(本人訴訟)	20.2 ~ 24.2	2	須藤訟務官 宮坂専門官 岡崎実査官	新潟地方2		R2.2.28	R3.10.14	却下	東京高等15		R3.10.28	相手側	R4.4.20	棄却						
名古屋	所得税(源泉)	国(半田税務署長)	完結	本件各委員は、所得税法28条1項に規定する給与等に該当するか。原告に、通則法68条3項に規定する隠蔽又は仮装に該当する事実があったか否か。	29/7~ 29/12	1	三島訟務官 谷実査官	名古屋地方9		R2.8.7	R4.6.30	棄却												
東京	法人税	国(渋谷税務署長)	完結	(1) 本件における更正処分の理由付記に、当該更正処分が違法となる不備があるか否か。 (2) 相手側が支払った株式の取得対価が、その取得時における当該株式の時価に比して低いとして、当該取得対価と時価の差額が受贈益として所得金額に加算されるか否か。	27.1	3	森田訟務官 依田主査	東京地方3		R2.9.1	R3.10.29	棄却	東京高等7		R3.11.11	相手側	R4.4.14	棄却	最高一小		R4.4.27	相手側	R4.11.11	棄却
東京	消費税	国(東京上野税務署長)	完結	(1) 台湾各小売業者が日本国内で購入した衣料品等の代金は、相手側の「課税仕入れに係る支払対価の」(消費税法30条1項)に該当するか否か。 (2) 相手側が、国税通則法68条1項に規定する事実の隠蔽又は仮装をしたと認められるか否か。	28/9~ 30/2	1	森田訟務官 兼川主査	東京地方38		R2.9.4	R4.7.15	棄却												
熊本	法人税	国(鹿兒島税務署長)	保留	・ 非収益事業から生じた利子・配当等所得に課した源泉所得税の還付をしないことの違法性 ・ 公益法人制度改革関連3法制定に伴う税制上の法改正の適正性の有無 ・ 金銭貸付業(収益事業)に該当するか否か	28.4~ 29.3	1	福田訟務官 鈴木実査官	東京地方3		R2.9.11	R4.11.18	棄却	東京高等4		R4.11.30	相手側								
関西	法人税	国(真岡税務署長)	完結	原告の納付した法人税等に係る延滞税について、国税通則法81条に規定する延滞税の期間特例を適用せず計算した部分が過誤納金に該当するか否か(納りその他不正の行為の有無)	19.12 ~ 25.12	2	小林訟務官 角木主査 多田実査官	東京地方2		R2.8.24	R3.10.7	棄却												
関西	法人税	国(宇都宮税務署長)	完結	①外注費の損金算入・仕入税額控除の可否、仮装隠蔽の有無 ②青色申告(平成28年4月期以後)の承認の取消処分の適否(消費税)	25.4 26.4 28.4	2	津久井訟務官 角木主査 益子実査官	宇都宮地方1		R2.7.29	R3.12.23	棄却	東京高裁4		R4.1.7	相手側	R4.8.25	棄却						
東京	所得税	国(大月税務署長)	保留	用又は期間の経過により減価する資産」に該当するか否か。 (2) 本件が替差益に係る所得は、所得税法33条1項に規定する「資産の譲渡による所得」に該当するか否か。 (3) 本件が替差益に係る米ドルの取得費等について、どのような計算方法を用いるべきか(総平均法と総平均法に準ずる方法(移動平均法)のどちらを用いるべきか)。	27~29	1	田名後訟務官 佐藤実査官	東京地方51		R2.8.21														
東京	相続税	国(世田谷税務署長)	完結	修正申告は無効か否か。	29	1	北村訟務官 佐藤実査官	東京地方38		R2.8.21	R3.2.12	却下	東京高等8		R3.2.26	相手側	R3.10.28	棄却						
高松	法人税	国(川島税務署長)	完結	訴状においては、請求の趣旨及び原因が不明である。平成16年3月期の法人税及び消費税賦課決定処分の取消を求めていると想定される。	16/3	2	田中訟務官 直井専門官	徳島地方2		R2.5.1	R2.11.24	取下げ												
関西	所得税	国(太田税務署長)	完結	売上げの20%を帳簿に計上しなかった事実は、隠ぺい又は仮装に該当するか(国税通則法68条1項)。(消費税)	28 29	1	津久井訟務官 小谷野専門官 益子実査官	東京地方38		R2.9.22	R4.5.13	棄却	東京高裁15		R4.5.30	相手側	R4.12.14	棄却						
熊本	法人税	国(鹿兒島税務署長)	保留	利子及び配当等から源泉徴収された本件所得税額が法人税から控除できるか否か。	29.4 ~ 30.3	1	福田訟務官 鈴木実査官	東京地方38		R2.9.23	R4.1.14	却下	東京高等7		R4.1.27	相手側	R4.7.28	棄却	最高一小		R4.8.9	相手側	R4.12.22	不受理
関西	所得税	国(川口税務署長)	完結	推計課税の適法性(本人訴訟)	28 29	1	長森訟務官 羽鳥総務 山崎実査官	さいたま地方4		R2.5.3	R3.9.8	却下	東京高等17		R3.9.24	相手側	R4.3.23	棄却						

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審							
馬	主税目等	原告等	被告等	概要等	課税年度	処分部	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果		
名古屋	所得税	国(四日市税務署長)	完結	本人訴訟 原告Aと原告Bが生計を一にする親族であるか否か	20~28	1	伊藤訟務官 宮崎実査官	名古屋地方9		R2.9.12	R4.6.2	棄却	名古屋高等2		R4.6.9		R4.11.15	棄却	
関係	消費税	国(川口税務署長)	係属	住宅の貸付けに係る賃貸料収入が発生する販売用 物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費 税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等に のみ要するもの」又は「課税資産の譲渡等とその他の 資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該 当するか。	26.2 ~ 30.2	3	須藤訟務官 宮坂専門官 岡崎実査官	東京地方3		R2.10.7	R4.10.26	棄却	東京高等20		R4.11.8				
大阪	所得税	国(大淀税務署長)	完結	本件FX取引により生じた所得が、所得税法161条1項 に規定する「国内にある資産の運用、保有…による生 ずる所得」に該当するか	28~30	1	村岡訟務官 松谷総括 上田専門官 橋本実査官	東京地方38		R2.10.2	R4.3.25	却下							
名古屋	法人税	国(岐阜北税務署長)	係属	本件機械設置の取得時期はいつか。	28/5	3	堀本訟務官 鈴木実査官	東京地方2		R2.9.16									
名古屋	所得税(譲渡)	国(昭和税務署長)	完結	本件譲渡株式の取得費は、特定口座で保有する同一 銘柄である本件法人株式の取得価額を含めて総平均 法に準ずる方法により計算すべきか否か。	25	1	奥野訟務官 瀬川実査官	東京地方2		R2.9.23	R4.2.24	棄却	東京高等8		R4.3.4				
仙台	相続税	国(十和田税務署長)	完結	本件相続開始日において有していた貸付金債権が、 評価通達205に定める「その他の回収が不可能又は 著しく困難であると見込まれるとき」に該当するか否 か。	28	2	山田訟務官 佐藤実査官 村上実査官	青森地方2		R2.9.15	R3.10.22	棄却	仙台高等3		R3.11.3				
東京	法人税	国(江東西税務署長)	係属	処分行政が取引単位営業利益法によって算定した 独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	25/3 ~ 28/3	3	木村主任訟務官 世古実査官	東京地方2		R2.9.18									
大阪	所得税	国(伏見税務署長)	係属	・ 本件配当所得は所得税法9条1項16号の規定によ り非課税となるか否か ・ 譲渡をした資産が複数ある場合における租税特別 措置法39条8項で定める「譲渡をした資産ごとに計算 する方法とは、具体的にどのような資産ごとに計算 方法か ・ 平成29年分更正処分における措置法39条1項の 計算に係る理由付記に不備があるか否か ・ 相続人間で遺産分割をしていない相続財産を財 産債務調査に記載する必要があるか否か	28 29	1	久恒訟務官 上田専門官 市原実査官	大阪地方2		R2.10.12	R3.11.26	棄却	大阪高等11		R3.12.6				
東京	所得税	国(青根税務署長)	完結	本件各更正の請求は、国税通則法23条1項1号に規 定する更正の請求ができる場合に該当するか、具体 的には、本件各年分において、原告に雑損控除の対 象となる積損による損失の金額があるか。	27~29	1	落合訟務官 中塚実査官	東京地方38		R2.10.13	R4.1.14	棄却	東京高等22		R4.1.27				
大阪	消費税	国(明石税務署長)	完結	本件土産品等の販売の消費税法7条1項の「輸出」 該当性及び同条2項の手続き要件該当性	25~27	1	北村訟務官 大田総括 上之原実査官	大阪地方7		R2.10.6	R2.12.7	取下げ							
名古屋	贈与税	国(沼津税務署長)	係属	本件各金員は、本件関係人が原告に対して贈与した ものか否か。 本件関係人は、相続税法21条の3第1項2号に規定 する「扶養義務者」に該当するか否か。	24~29	2	三島訟務官 長谷川専門官 谷実査官	静岡地方2		R2.10.16									
高松	法人税	国(伊野税務署長)	完結	原告が経費と主張する金額(本件各金員)は、本件 事業年度の損金の額に算入されるか否か。	28/3	1	松本訟務官 中塚実査官	高知地方2		R2.5.26	R3.1.5	取下げ							
東京	所得税(源泉)	国(市川税務署長)	完結	相手側が自主納付した源泉徴収に係る所得税及び復 興特別所得税が、過納納金であるか否か。	26/1 ~ 29/12	4	慶原主任訟務官 吉田総括主査 青木実査官	東京地方3		R2.4.2	R3.7.16	棄却	東京高等24		R3.7.26		R3.12.23	棄却	
東京	所得税	国(王子税務署長)	完結	原告名義で提出された所得税等の確定申告書に係る 租税債務が存在するか否か。	R1	1	伊藤訟務官 田崎実査官	東京地方2		R2.10.22	R3.5.10	取下げ							
福岡	所得税	国(小倉税務署長、国 税不服審判 所長)	完結	(本案前)本件審査請求は請求期限を逸脱した不適法 なものか(本案)重加算税の賦課要件を充足している か(本人訴訟)	23	1	宮崎訟務官 後藤実査官	福岡地方1		R2.6.5	R3.8.25	却下 棄却	福岡高等1		R3.10.13		R4.3.29	棄却	
大阪	相続税	国(岸和田税務署長)	完結	本件更正の請求は、国税通則法23条1項1号に規 定する事由に該当するか否か(具体的には、本件申 告における本件株式の評価額が過大であるか 否か。)	25	1	村岡訟務官 橋本実査官	大阪地方7		R2.11.9	R4.5.12	棄却							

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審														
届	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分部	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果		
東京	相続税	国(市川税務署長)	完結	①本案前:本件訴えは、不服申立ての前置(国税通則法115条)を怠っていない不適法な訴えか否か。 ②本案:市川税務署長が原告に対して行った相続税の決定処分及び重加算税賦課決定処分は、適法か否か。	29	1	大野松務官 三原実査官	千葉地方3		R2.10.3	R3.1.29	却下	東京高等24		R3.2.11	相手側	R3.7.20	棄却	最高			R3.7.24	相手側	R3.10.8	却下	
大阪	法人税	国(東山税務署長)	係属	本件役員給与には、不相当に高額な部分として損金不算入となる金額があるか否か	25/9~28/9 28/12	1	松帆松務官 河嶋実査官 野村実査官	東京地方2		R2.11.30																
高松	贈与税	国(今治税務署長)	完結	更正の請求が、国税通則法23条2項3号及び国税通則法施行令6条1項3号の要件を充足するか否か。	24	2	松本松務官 中峰実査官	東京地方3		R2.12.28	R4.2.25	棄却														
熊本	国賠	国	係属	被告に違法な立法行為及び不作為があったとして、被告は国家賠償請求権及び不当利得返還請求権に基づく賠償責任を負うか。 請求金額 4億7284万6980円 仮執行宣言 無	26.4~02.3	1	福田松務官 嶋野主査	東京地方23		R2.12.28	R4.4.12	棄却	東京高等19		R4.4.25	相手側	R4.11.29	棄却	東京高等19			R4.12.9	相手側			
大阪	所得税(課税)	国(芦屋税務署長)	完結	本件各土地の所有期間中に支払った固定資産税の額は、本件各土地に係る課税所得の金額の計算上控除されるか否か (本人訴訟)	29	1	松本松務官 植西実査官	大阪地方2		R3.1.8	R3.7.19	棄却	大阪高等13		R3.7.27	相手側	R3.12.22	棄却	最高二小			R3.12.27	相手側	R4.5.27	棄却	
東京	所得税	国(京橋税務署長)	係属	国際司法裁判所に勤務したことにより相手側が受給する退職年金は、非課税所得に該当するか否か。	26~30	1	落合松務官 平戸専門官	東京地方51		R2.12.29																
東京	所得税	国(渋谷税務署長)	係属	(1) 相手側が行った外国通貨から他の外国通貨への交換及び外国通貨による有価証券の購入から生じた為替差損額は、相手側の所得として認識されるか。 (2) 相手側が上記の為替差損益を所得として申告しなかったことにつき、通則法65条4項に規定する「正当な理由」があるか否か。 (3) 本件各更正処分等の理由の不備があるか否か。	26.27	2	笹田松務官 森西実査官	東京地方3		R2.12.25	R4.8.31	棄却	東京高等20		R4.9.26	相手側										
仙台	相続税	国(仙台中税務署長)	完結	小規模企業共済契約に係る共済金支払請求権等を相続財産へ算入することができるか否か。(本人訴訟)	27	1	林松務官 山内松務官 佐藤実査官	千葉地方3		R3.1.5	R4.11.18	棄却														
名古屋	法人税	国(昭和税務署長)	完結	の併合事件 平成28年3月期に繰り越された平成26年3月期に係る控除未済欠損金額を前提とした処分は適法であるか。	28/3~29/3	3	片岡松務官 長谷川専門官 小川主査	東京地方2		R2.12.23	R4.10.24	取下げ														
大阪	相続税	国(東山税務署長)	係属	本件各配当期待権は、被相続人の相続財産、すなわち相続税の課税財産に該当するか否か	28	1	久恒松務官 角田専門官 市原実査官	大阪地方2		R3.1.22	R3.11.26	棄却	大阪高等9		R3.12.6	相手側	R4.5.26	棄却	最高一小			R4.6.6	相手側	R5.1.19	棄却	
仙台	相続税	国(仙台北税務署長)	係属	評価通達8項により同族会社の株式を評価したことが適法か否か。	26	1	小山内主任松務官 菅道松務官 佐藤実査官	東京地方51		R3.1.26																
東京	所得税	国(小石川税務署長)	係属	外国子会社合算税制における租税特別措置法施行令25条の21第2項2号イ規定の「請求権に基づき受け取ることができる剰余金の配当等の額がその総額のうちに占める割合」の意義について	26、28~30	2	笹田松務官 峯川主査	東京地方38		R3.1.20																
名古屋	所得税	国(名古屋北税務署長)	完結	本人訴訟 本件フランス国債の利子に対する課税処分は、日伯租税条約に反し不当であるか否か。	28、30	1	奥野松務官 瀬川実査官	名古屋地方9		R3.1.26	R3.12.8	棄却	名古屋高等3		R3.12.15	相手側	R4.5.26	棄却	最高一小			R4.6.6	相手側	R4.10.6	棄却	
広島	所得税	国(岡山東税務署長)	係属	原告の本件年分の所得金額の計算上、連帯保証債務により差し押さえられた給与の額を総収入金額から差し引くべきか否か	29	1	水田主任松務官 村岡松務官 和久里専門官 高橋実査官	岡山地方2		R2.12.19	R4.2.9	棄却	広島高等岡山支部		R4.3.1	相手側	R4.12.22	棄却	広島高等岡山支部			R5.1.9	相手側			

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等		第一審				控訴審				上告審									
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当官	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果				
東京	法人税	国(新宿税務署長)	税関	処分が課税利益分割法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	24/3 ~ 26/3	3	藤野松務官 山元圭彦	東京地方51		R3.4.28												
仙台	法人税	国(仙台北税務署長事務承継者仙台中税務署長)	税関	消費税外注費の過大計上、損額損失計上漏れ及び損害賠償請求権計上漏れに対する更正処分及び加重課税賦課の通告	24/9 ~ 29/9	1	林松務官 山内松務官 佐藤実彦官	仙台地方2		R3.4.19												
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	税関	司法修習生が最高裁判所から支給を受けた基本給付金は所得税法第9条第1項第15号に規定する学資金に該当して非課税所得となるか	30	1	北村松務官 後谷総指 辰巳圭彦 階戸実彦官 永尾実彦官	大阪地方7		R3.5.11	R4.12.22	棄却	大阪高等7		R4.12.26	相手側						
広島	法人税	国(廿日市税務署長)	税関	地上権設定契約に基づく権利金5億円を所得金額に計上すべきか否か 権利金を計上しなかったことは、原告の隠蔽と評価すべき行為に該当するか否か	30/3	2	水田主任松務官 村岡松務官 和久里専門官 高橋実彦官	広島地方2		R3.5.31												
東京	消費税	国(本所税務署長)	税関	課税仕入れのうち、住宅用に賃貸されている販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」のみ要するもの」と「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか	27/4 ~ 30/4	1	岡村松務官 野村専門官	東京地方3		R3.6.8												
東京	法人税	国(東京上野税務署長)	税関	法人税法81条の9第2項の規定に基づき、被合併法人の同法57条2項に規定する未処理欠損金を原告の連結欠損金額とみなし、同法81条の9第1項の規定を適用して当該連結欠損金額に相当する金額を損金の額に算入したことは、同法132条の2に規定する法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるものに該当するか	29/3	3	小西松務官 吉川実彦官	東京地方3		R3.4.30												
東京	法人税	国(目黒税務署長)	完結	相手側の取締役が行った金風スクラップの売却に係る金員は、相手側に帰属し収益の額と認められ、また、当該金員を収益に計上しなかったことにつき相手側の隠蔽又は仮装の事実が認められるか	24/9 ~ 28/9	1	栗村松務官 小島実彦官	東京地方3		R3.5.24	R4.1.28	棄却										
福岡	法人税	国(行橋税務署長)	税関	青色申告承認取消処分(2期連続期限後申告)となったことに納税者の責めに帰すべき事由があるか否か	1/6	1	松隈松務官 吉開実彦官	福岡地方1		R3.6.25	R4.12.14	棄却	福岡高等4		R4.12.20	相手側						
東京	法人税	国(横須賀税務署長)	税関	1 相手側の役員が負った第三者に対する損害賠償金等は、本件各事業年度の法人税の所得金額の計算上損金の額に算入されるか否か。 2 上記損害賠償金に係る訴訟費用(弁護士費用)は、本件各課税期間の消費税の課税仕入れに係る支払対価の額に算入されるか否か。 3 上記損害賠償金等について、相手側に源泉徴収義務があるか否か。	26/9 ~ 28/9	1	高梨松務官 山崎実彦官	横浜地方1		R3.6.9												
東京	所得税(源泉)	国(川崎南税務署長)	税関	相手側が非居住者等に支払った旅費等に相当する額は、国内源泉所得に該当し、その支払につき相手側に所得税法212条1項に規定する源泉徴収義務があるか否か。	27.2.7.10 ~ 11、28.1 ~ 3.8.12、 29.6.9.12 ~ 30.1.2.4、 6.7.9.10	1	木村主任松務官 松永実彦官	東京地方3		R3.7.7	R4.9.14	棄却	東京高裁23		R4.9.29	相手側						
東京	消費税	国(芝税務署長)	税関	課税仕入れのうち、住宅用に賃貸されている販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」のみ要するもの」と「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか	27/3 ~ 31/3	1	森田松務官 依田圭彦	東京地方51		R3.6.25												
東京	消費税	国(新宿税務署長)	税関	本件課税期間について簡易課税制度を適用した本件更正処分は不当か否か。	30/3	1	岡村松務官 今村実彦官	東京地方51		R3.7.21	R4.4.12	棄却	東京高等		R4.4.21	相手側	R4.10.26	棄却	最高二小		R4.11.14	相手側

